

## 大規模行為届出図書の見直し(案)

大規模行為は、景観に与える影響が大きいことから、「調和ある景観形成基準」において届出を要する行為となっています（「5 調和ある景観形成基準等」を参照）。

大規模行為の届出は、これまでも届出図書の提出が義務付けられていたが、届出図書と基準の関係が不明確でした。

本計画では、大規模行為届出図書の見直しを行い、届出図書と「調和ある景観形成基準」の関係のわかりやすくするとともに、施主・施工者と審査担当者間で建築等行為の完成イメージが共有しやすい図書とすることにより、より具体的な審査・アドバイスを可能にするため、現行の図書に下表にある「新規に追加する図書」を追加することとします。

表 大規模行為届出図書の見直し

	大規模行為の内容	現行の必要図書	新たに追加する図書
図面関係	1) 建築物	・ 付近見取図 ・ 配置図 ・ 各階の平面図 ・ 各階の立面図	・ 全体立面図 ・ 植栽計画図 ・ パース図
	2) 工作物	・ 付近見取図 ・ 配置図 ・ 平面図 ・ 各階の立面図	・ 全体立面図 ・ 植栽計画図 ・ パース図
	3) 屋外広告物	・ 付近見取図 ・ 配置図 ・ 意匠図	・ パース図
	4) 区画形質の変更	・ 付近見取図 ・ 地形図 ・ 平面図 ・ 断面図 ・ 法面断面図 ・ 植栽計画図	・ パース図
	5) 法面・擁壁の設置	・ 付近見取図 ・ 地形図 ・ 平面図 ・ 法面断面図	・ 植栽計画図 ・ パース図
写真関係	1) ~ 5) 共通	・ 現況カラー写真 当該地の写真	・ 現況カラー写真 当該地と隣接する周辺建物の写真 前面道路のまち並みの写真
大規模行為届出書	1) ~ 5) 共通	・ 現在提出している大規模行為届出書（次頁を参照）	・ 大景観の指針に則った「赤城山等を背景に、当該建物を主役にした」CG写真 ・ 小景観の指針に則った「周辺のまち並みと並んだ当該建物」のCG写真

参考：現在の大規模行為届出書（景観形成報告書を含む）

様式第12号  
大規模行為届出書  
平成 年 月 日

(〒 ) 市 区 丁目 番 号 番地  
住 所  
(所在地)  
届 出 者  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)

前掲市都市景観条例第11条第1項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

行為の場所	前掲市 町
用途地区の種別	<input type="checkbox"/> 都市計画区域内 ( <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 ) <input type="checkbox"/> 都市計画区域内 ( <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び市街地調整区域 ) <input type="checkbox"/> 区域区分非設定 <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 ( <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 )
設計者の住所氏名	
施工者の住所氏名	
行為の期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物 用途 ( ) 新築・増築・改築・移転・修繕・屋根替え・外観の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物 種類及び用途 ( ) 新設・増設・改築・移転・再設の変更
	<input type="checkbox"/> 広告物 種類及び用途 ( ) 表示・設置・改築・移転・表示内容の変更・外観の変更
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更 目的 ( )
	<input type="checkbox"/> 法面又は擁壁の設営 種類 ( )
※ 指導又は助言の内容	
※ 付 属 欄	

※ 当欄は、記入しなくても可い。

(送付先) 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

様式第12号 (続編)

建築物の概要	届出部分		既存部分		合 計
	種別	面積	種別	面積	
	敷地面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	建築面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延床面積	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	構造	造		造	
階 数	地上	階	地下	階	高さ
					m
					色 彩
屋根仕上材					色 彩
外壁仕上材					色 彩
地上設置の駐車設備					m
					m
工作物の概要	種 類		種 類		造
	敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積		m <sup>2</sup>
	高 さ	m	地上高さ		m
	仕上材				
広告物の概要	種 類		敷地面積		m <sup>2</sup>
	高 さ	m	地上高さ		m
	数 量		表示面積		m <sup>2</sup>
				色 彩	主な表示内容
土地の区画形質の変更の概要	目 的	行 為 面 積			
	施工方法	<input type="checkbox"/> 切土	<input type="checkbox"/> 盛土	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	切盛土規模	切土	m	盛土	m
	法面の高さ	m		法面の処理	
法面又は擁壁の概要	規 模	高さ	m	長さ	m
	装 装	仕上材	色 彩		
景観形成のために配慮した点					

景観形成報告書 (建築物・工作物)

前掲市都市景観条例第11条第1項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

種別	建築物	工作物	広告物	土地の区画形質の変更	法面又は擁壁の設営
1	建築物 (新築)				
2	建築物 (増築)				
3	建築物 (改築)				
4	建築物 (移転)				
5	建築物 (修繕)				
6	建築物 (屋根替え)				
7	建築物 (外観変更)				
8	建築物 (その他)				
9	工作物 (新築)				
10	工作物 (増設)				
11	工作物 (改築)				
12	工作物 (移転)				
13	工作物 (再設)				
14	工作物 (その他)				
15	広告物 (新設)				
16	広告物 (増設)				
17	広告物 (改築)				
18	広告物 (移転)				
19	広告物 (表示内容変更)				
20	広告物 (外観変更)				
21	広告物 (その他)				
22	土地の区画形質の変更 (切土)				
23	土地の区画形質の変更 (盛土)				
24	土地の区画形質の変更 (その他)				
25	法面又は擁壁の設営 (切土)				
26	法面又は擁壁の設営 (盛土)				
27	法面又は擁壁の設営 (その他)				

景観形成報告書 (工作物・広告物・区画形質変更用)

前掲市都市景観条例第11条第1項の規定により、関係図書を添えて次のとおり届け出ます。

種別	工作物	広告物	土地の区画形質の変更	法面又は擁壁の設営
1	工作物 (新築)	工作物 (新築)	工作物 (新築)	工作物 (新築)
2	工作物 (増設)	工作物 (増設)	工作物 (増設)	工作物 (増設)
3	工作物 (改築)	工作物 (改築)	工作物 (改築)	工作物 (改築)
4	工作物 (移転)	工作物 (移転)	工作物 (移転)	工作物 (移転)
5	工作物 (再設)	工作物 (再設)	工作物 (再設)	工作物 (再設)
6	工作物 (その他)	工作物 (その他)	工作物 (その他)	工作物 (その他)
7	広告物 (新設)	広告物 (新設)	広告物 (新設)	広告物 (新設)
8	広告物 (増設)	広告物 (増設)	広告物 (増設)	広告物 (増設)
9	広告物 (改築)	広告物 (改築)	広告物 (改築)	広告物 (改築)
10	広告物 (移転)	広告物 (移転)	広告物 (移転)	広告物 (移転)
11	広告物 (表示内容変更)	広告物 (表示内容変更)	広告物 (表示内容変更)	広告物 (表示内容変更)
12	広告物 (外観変更)	広告物 (外観変更)	広告物 (外観変更)	広告物 (外観変更)
13	広告物 (その他)	広告物 (その他)	広告物 (その他)	広告物 (その他)
14	土地の区画形質の変更 (切土)	土地の区画形質の変更 (切土)	土地の区画形質の変更 (切土)	土地の区画形質の変更 (切土)
15	土地の区画形質の変更 (盛土)	土地の区画形質の変更 (盛土)	土地の区画形質の変更 (盛土)	土地の区画形質の変更 (盛土)
16	土地の区画形質の変更 (その他)	土地の区画形質の変更 (その他)	土地の区画形質の変更 (その他)	土地の区画形質の変更 (その他)
17	法面又は擁壁の設営 (切土)	法面又は擁壁の設営 (切土)	法面又は擁壁の設営 (切土)	法面又は擁壁の設営 (切土)
18	法面又は擁壁の設営 (盛土)	法面又は擁壁の設営 (盛土)	法面又は擁壁の設営 (盛土)	法面又は擁壁の設営 (盛土)
19	法面又は擁壁の設営 (その他)	法面又は擁壁の設営 (その他)	法面又は擁壁の設営 (その他)	法面又は擁壁の設営 (その他)







前橋市景観計画

## 振り返りたくなる風景がある

---

平成 21 年 10 月

編集・発行：前橋市 都市計画部 まちづくり課  
〒371-8601 群馬県前橋市大手町 2 丁目 12 番 1 号  
TEL：027-224-1111（内線：3974）  
FAX：027-221-2361